

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に係る公表

標記について、日本総合住生活株式会社では、No. 1のとおり行動計画を策定しました。

また、当社の女性の活躍に関する情報は、No. 2のとおりです。

No. 1 行動計画

日本総合住生活株式会社 行動計画

女性の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2 当社の課題

採用する従業員における女性の割合が少ない。(平成 27 年度に採用した全従業員 72 名のうち女性は 12 名 割合は 16.7% 中途採用含む)

3 目標と取組内容・実施時期

目標：新卒採用従業員における女性の占める割合は 40%以上を目指します。

<取組内容と実施時期>

●平成 28 年 4 月～

当社では、女性が生き生きと活躍できる職場環境を醸成し、女性がより働きやすい企業になるため、平成 27 年度からダイバーシティ推進の取組みを積極的に行っており、女性管理職等を中心としたワーキンググループの活動等を始めています。今後、このような当社の取組みを皆さんにも十分に理解してもらうため、一連の取組み状況をHPや会社案内で広報し、女性の採用拡大に繋げていきます。

●平成28年4月～

特に技術系の採用活動における理系女子学生に対する重点的な広報施策として、大学とのコラボレーションにより女子学生からの提案を事業に取り入れていくなどの活動を積極的に行い、女性の新規採用拡大に繋げていきます。

●平成 28 年 4 月～

人事制度などを見直すことにより、特定従業員やクリーンメイト、パートタイマーの皆さんの待遇改善や能力育成、登用などの身分切り替え等の制度改正の検討に着手していきます。

No. 2 女性の活躍状況

- (1) 平成 27 年度に採用した従業員に占める女性の割合は、16.7%
- (2) 従業員に占める女性の割合は、12.5% (平成 27 年 3 月 31 日現在)
- (3) 男女の平均継続勤続年数の差異は、109.7%と女性が上回っている。

以上